



目次

2P~ 「梅の日」記念式典ほか  
4P~ 各税第1期納期  
6P 後期高齢者医療保険料

7P 参議院議員通常選挙ほか  
8P~ まちのほっとニュース  
10P としょかん通信

11P~ くらしの情報  
15P ふれ愛センターだより  
16P~ くらしの情報カレンダー



梅の素晴らしさをPR

# 6月6日は『梅の日』

## 盛大に記念式典イベント開催



梅漬けの神事



梅料理試食会



梅料理研究会の皆さん

紀州梅の会（会長 真砂充敏田辺市長）が提唱して生まれた6月6日「梅の日」に、各地で紀州梅のPR活動が行われました。

紀州梅の会は、梅の収穫に感謝して、京都市にある上賀茂神社・下鴨神社に、青梅と梅干しを献上しました。

梅の日の記念式典「梅祭り」は、みなべ町の須賀神社（西本庄）で行われました。

本殿前では、熊野本宮大社巫女による「浦安の舞」の奉納に続いて、神主の祝詞、参列者による榊奉納の後、梅漬けの神事が執り行われ、今年採れた南高梅を壺に入れて漬け、梅産業の

発展と一層の需要拡大を祈願しました。

また、社務所では、梅料理研究会の皆さんが作った梅料理約15品400食と、紀州みなべ梅干協同組合に所属する40社から提供された梅干しや梅酒などが並べられ、来場者は自由に料理と梅干しの試食や梅酒の試飲を楽しみました。試食会は大勢の来場者で賑わい、梅料理は多彩でおいしいと大好評でした。

この広報紙と一緒にお届けしています「ヘルシーでおいしい梅料理」の冊子に、梅料理研究会の、家庭で出来るおいしい梅料理の数々を紹介していますので、ぜひご活用ください。

### 梅料理



梅ごはん



魚の梅煮



梅肉サラダ巻き

# 全国各地で「梅」をPR!

さらなる需要拡大を

## 東京などの市場訪問

6月3日～5日、小谷町長と山中邦夫町議会副議長、



うめ課職員が、東京や仙台、北海道などの6市場を訪問して、梅をPRしました。

梅商品の紹介や、梅の効能と特許の取得を紹介したパンフレットなどを配布して、説明しました。

各市場では、約30年近く続いているトップセールスへの評価と、テレビや新聞等による梅の効能の紹介などにより、今回は例年以上に梅に関心をもって、予定通りの出荷の要請があり、需要拡大の手応えが感じられました。

## 「梅消費拡大キャラバン」展開

県とみなべ町は、6月5・6日の両日、関東のスーパーマーケットで「梅消費拡大キャラバン」を行い、み



なべの特産「南高梅」をPRしました。

梅農家の女性と県職員、うめ課職員が、スーパー「紀ノ国屋」の4店舗を回り、

特設の青梅販売コーナーで、「南高梅」の販売のほか、梅ジュースや梅酒、梅干しの加工方法などを紹介しました。来店者に梅ジュースの試飲を勧めると、おいしいと好評で、作り方を教えるなどして、「南高梅」を

## 梅を食べて元気いっぱい!



高城保育所で梅料理作り

高城保育所は、6月のクッキングで、園で育て収穫したじゃがいも・玉葱・梅を使って、「梅コロッケ」を作りました。4・5歳児の園児たちが、かわいい手付きでコロッケを形作り、昼食には揚げたての梅コロッケをおいしくいただきました。



南部幼稚園で梅ジュース作り

6月10日、南部幼稚園の年長児が、梅採り体験を行いました。翌日には、収穫した梅で、梅ジュース作りをしました。園児たちは、梅の実を一粒ずついねいにヘタを取って容器に入れ、おいしい梅ジュースの出来上がり、楽しみにしています。

大いにPRしました。今回訪れた店舗では、青梅を活用して加工する消費者が多く見受けられました。

また、6月18日～20日には、北海道のスーパーマーケットなどで販売促進活動を行いました。合わせて市場関係者を対象に梅の加工講習会を開き、梅の効能

を紹介した後、梅干しなどの作り方の説明や、梅ジュースを作る講習を行いました。また、梅ごはんの試食、梅ジュースの試飲なども行って、PRしました。

## 修学旅行先で梅PR

5月26日、上南部中学校3年生が修学旅行先の札幌



高城中学校の生徒たち



上南部中学校の生徒たち

駅構内で梅干しを配り「紀州みなべの南高梅」をPRしました。後日学校へ、「梅のPR活動に感激。梅も大変おいしかった。」とお礼の電話が入ったそうです。また同じく、高城中学校3年生が、6月4日、修学旅行先の東京ドーム前で梅干しを配りPR活動をしました。清川中学校3年生は、6月21日、沖縄県で梅のPR活動をしました。



# 町 県 民 税 (普通徴収)

第1期・全期前納

# 7月

# 固 定 資 産 税

# の納期です

コンビニエンス  
ストア収納が  
始まりました!

# 国民健康保険税(普通徴収)

納付をよろしくお願ひします  
( 納税通知書は  
7月中ごろ送付します )

## 町 県 民 税

住民税≡町県民税は、町民の皆さんの日常生活と密接に結びついた多くのサービスを行うために必要な財源です。

### 平成22年度適用の 主な内容

町県民税から住宅ローン  
控除ができる場合があります

平成11年から18年までの間と平成21年に住宅を取得して入居された方で、税源移譲により所得税における住宅ローン控除による減税額が減少する場合、翌年度の町県民税の所得割額から控除できます。

昨年より公的年金からの  
特別徴収制度が始まりました

これまで公的年金などを受給している方については、納税通知書により町県民税を納めていただいていたましたが、納税の便宜や徴収の効率化を図るため、平成21年10月から、公的年金の課税所得がある場合、その部分の町県民税を老

齢基礎年金等から差し引いて納めていただく特別徴収制度が始まりました。

### 町県民税の 納め方と納期

個人の町県民税の納付方法には、給与から天引きさせていただく特別徴収及び年金からの特別徴収と、納

税通知書によって支払っていただく普通徴収があります。

7月は、普通徴収の第1期と全期前納の納期です。7月中ごろ納税通知書を納税対象の方に送付しますので、納期内に納付をお願いします。

なお、第2期以降の納期は、次の通りです。

- ▼2期≡8月
- ▼3期≡10月
- ▼4期≡来年1月

## 固 定 資 産 税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に土地・家屋や償却資産の所有者として、登記簿や課税台帳に登記、または登録されている方に納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は、評価額を基に算定された価格です。

但し、市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

▼土地30万円 ▼家屋20万円  
▼償却資産150万円  
税額の計算方法は、課税標準額×税率1.4%です。  
固定資産税も、7月が第1期と全期前納の納期です。

7月中ごろ納税通知書を納税対象の方に送りますので、納期内に納付をお願いします。

なお、第2期以降の納期は次の通りです。

- ▼2期≡9月
- ▼3期≡11月
- ▼4期≡来年2月

### 町県民税と固定資産税に お得な全期前納制度があります

町県民税と固定資産税には、第1期納期限までに年税額を一括納付していただくと、前納報奨金を差し引く全期前納制度があります。(納税通知書の中の「報奨金」欄の額が控除されます。)ぜひご利用ください。

■町県民税、固定資産税、国民健康保険税とも、第1期と全期前納の納期限は8月2日(月)です。

■平成22年4月から、町税をコンビニエンスストアで納付できるようになりました。そのため、納付書はホツチキス止めされていませんので、納付書の納期をお間違えないよう納付をお願いします。

■納付には確実・便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。



# みんなで支え合う国保の大切な運営費用 国民健康保険税

国民健康保険（国保）は、国保に加入している皆さんのご理解とご協力をいただきながら運営しています。国保税は、その大切な運営財源です。

平成22年度の税率は、国保運営協議会で審議後、第2回定例町議会（5月議会）で可決され、下表の通り決定しました。

また、平成22年度の国保税収を当初予算より7千万円減額する補正予算も可決されました。平成21年度の決算見込みでは、医療費（※保険給付費）の見込み額は約11億763万円と20年度決算額より約1650万円増えています。しかし、歳入歳出の差し引きでは、黒字額が見込まれること等から、国保税を減額することになりました。

（※保険給付費とは  
①国保の加入者が使った医療費の総額から自己負担

平成22年度国民健康保険税の税率・税額

区分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分
所得割 (各世帯の収入に応じて)	前年所得の基礎控除後の額に対して		
	4.56%	1.70%	1.46%
資産割 (各世帯の資産に応じて)	固定資産税額に対して		
	18.80%	11.66%	6.42%
均等割 (各世帯の加入者に応じて)	加入者1人あたり		
	20,500円	10,000円	9,700円
平等割 (1世帯につき)	1世帯あたり		
	22,800円 (特定世帯は11,400円)	10,400円 (特定世帯は5,200円)	6,100円
課税限度額	500,000円	130,000円	100,000円

- 低所得の方は、基準に該当すれば国保税の軽減が受けられます。但し、低所得であっても、未申告ですと軽減対象にはなりませんので、国保税の所得申告を行うことが必要です。
- 医療保険分と後期高齢者支援金分は、74歳以下の国保加入者全員が対象です。
- 介護保険分は、40歳以上64歳以下の方が対象です。

※特定世帯とは→もともと国保世帯で、他の世帯員が後期高齢者医療制度へ移行して国保の被保険者でなくなったため、1人だけが国保に残った世帯のことをいいます。特定世帯となった月が属する年度中（3月末まで）と、その翌年度4月から5年間は、国保税の平等割が2分の1になります。

は介護保険料として別途納めていただきます（※国保加入の65歳以上74歳以下の方（介護保険の第1号被保険者）医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。介護保険料は別途、原則として年金から差し引かれます。

**納期内の納税をお願いします**

国保税も、7月が第1期の納期です。納税通知書を7月中ごろ納税対象の世帯に送付します。納税の不安定した運営と健全化のため納期内の納付をお願いします。

なお、納期は7月から来年2月の毎月（全8回）です。

額を引いた療養給付費②自己負担額がある一定基準を超えて高額だった場合に支給する高額療養費③加入者が出産したときに支給する出産育児一時金④加入者が死亡した時に喪主に支給する葬祭費など、国保が支払う医療費全体のことです。）

**国保税の課税方法**

国保税は、左表のように国保加入世帯員の所得や資産、人数などに応じて世帯に課税され、世帯主が納税義務者となります。（国保加入者であるなしにかかわらず、原則として世帯主に国保税を納める義務があります。）

なお、国保加入者の各年齢層の課税方法は次の通りです。

- ①国保加入の39歳以下の方（介護保険未加入者）医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。（年度途中で40歳になる方は、誕生月分から介護保険分も合わせて課税されます。）
- ②国保加入の40歳以上64歳以下の方（介護保険の第2号被保険者）医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分が課税されます。（年度途中で65歳になる方は、誕生月の前月分までの介護保険分が国保税として2月までの納期に分けて課税されます。（※誕生月以降は介護保険料として別途納めていただきます）
- ③国保加入の65歳以上74歳以下の方（介護保険の第1号被保険者）医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。

■国保から後期高齢者医療制度へ移行した75歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）移行後、国保税は課税されません。（※注 但し、国保税は世帯主が納税義務者になるため、75歳以上の方が世帯主である場合、納付書は75歳以上の方宛に届きますのでご留意ください）

なお、後期高齢者医療保険料と介護保険料を別々に納めていただきます。後期高齢者医療保険料と介護保険料は原則として年金から差し引かれます。

※各税金についてのお問い合わせは、**税務課 (Tel 72-2162)** まで



# 後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。皆さんの納める保険料が、大切な医療費の財源となります。

## 保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

（年間保険料は50万円を超えることはありません。）

「均等割額」と「所得割率」は、原則として県内均一（特例地域を除く）に設定し、2年ごとに見直しを行います。今年度は、下記の通り変更されません。みなべ

区分	平成20・21年度	平成22・23年度	比較増減
所得割率	6.88%	7.22%	+0.34%
均等割額	37,659円	38,901円	+1,242円

町は医療費の低い特例地域のため、保険料率は県下で一番低くなっています。6年間かけて県下の保険料率が、統一されます。

## 保険料の軽減措置

### 《均等割額の軽減》

所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額をもとに、下表の基準により判定します。

### 《所得割額の軽減》

平成21年中の所得金額から基礎控除額（33万円）を差し引いた総所得金額が58万円（年金収入211万円）を超えない方は、所得割額が5割軽減されます。

《被用者保険（社会保険や共済組合など）の被扶養者に対する軽減》

後期高齢者医療制度に加入する前日において、被用者保険（社会保険や共済組合など）の被扶養者であった

総所得金額等の合計額が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後均等割額
均等割額の8.5割軽減を受ける世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得の金額がない）の場合	9割	3,890円
33万円（基礎控除額）を超えない世帯	8.5割	5,835円
33万円（基礎控除額）+24万5千円×当該世帯に属する被保険者数（被保険者である世帯主を除く）	5割	19,450円
33万円（基礎控除額）+35万円×当該世帯に属する被保険者数	2割	31,120円

注）軽減判定において、年金所得から15万円の年金特別控除が適用されます。

## 保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料の

納め方は年金からの天引きによる方法【特別徴収】と、窓口納付や口座振替による納付【普通徴収】の2種類があります。

【特別徴収】年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超えない方

▽特別徴収は、仮徴収と本徴収があります。

・仮徴収：前年度2月に保険料が天引き（本徴収）された方は、同額が4、6、8月の年金から天引き（仮徴収）されます。

また、新たに天引き（仮徴収）される方は、平成20年中の所得に基づいて仮の保険料を算定し、4、6、8月の年金から天引きされます。

・本徴収：平成21年中の所得に基づいて年間保険料の確定を行い、確定した年間保険料から仮徴収した保険料を差し引いた額が10、12、2月の年金から天引きされます。

【普通徴収】年金支給額が年額18万円未満の方は、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受

## 後期高齢者医療制度の保険証の色が『つすいオレンジ色』に変わります

平成22年7月31日の有効期限満了に伴い、保険証（被保険者証）を更新します。

新しい保険証は『つすいオレンジ色』です。7月中旬頃から順次簡易書留郵便で郵送する予定です。

今回お届けする『つすいオレンジ色』の保険証は、7月1日から有効となりますので、お手元に届き次第で使用ください。それまでは現在お持ちの保険証（みず色）をご使用ください。

現在お持ちの保険証（みず色）は、8月からお使いいただけませんので、自分で破棄されるか、保健福祉課へ返却してください。

※平成22年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください（住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります）。



給額の2分の1を超える方  
▽窓口納付や口座振替による  
方法で納めます。

### ◆納付方法の選択について

年金から天引きされている方は、申し出により口座振替に変更することができます。口座振替への変更の手続きについては、下記の問い合わせ先へご連絡下さい。(注)これまでの納付状況から、口座振替への変更が認められない場合があります。

後期高齢者医療制度に関することは、保健福祉課(TEL 72-2544)へお問い合わせください。

## 7月11日(日)は 投票時間は午前7時～午後6時 参議院議員通常選挙の投票日

7月11日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。国政へ私たちの思いを示す大切な機会です。棄権することなく、あなたの大切な1票をぜひ生かしてください。

### 投票できるのは

みなべ町に引き続き3か月以上住んでいる、平成27年7月12日までに生まれた20歳以上の方です。引越してこられた場合は、今年3月23日までに転入届を出した方です。

### 投票所では

投票所入場券を持参して、入場券に記載された投票所で投票してください。

もし入場券を忘れても投票できますので、投票所の係員に声をかけてください。なお、入場券は公示日後、各家庭へ郵送します。

### 期日前投票

投票日当日、仕事や用事があつて投票所へ行けないという方は、投票日前日までの期日前投票ができます。お気軽にご利用ください。

### 期日前投票できる日時

6月25日(金)～7月10日(土)まで毎日(土日も含む)、午前8時30分～午後8時まで

### 投票できる場所

役場第1庁舎(芝)  
※印鑑は不要です。すでに

### 病院等で不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が、不在者投票施設に指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その病院や施設で不在者投票ができます。

期日前投票と同じ日時の間で、病院などが指定する日時。※くわしくは、病院・施設または選挙管理委員会へ

### 郵便で不在者投票

体に重度の障がいがあり一定の条件に該当する方、要介護度5と認定された方は、郵便による投票ができます。ただし、事前にみなべ町選挙管理委員会へ申請していただき、「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

### 他市町村で不在者投票

長期の仕事などで、投票

日当日、みなべ町で投票できない方や、住民票を置いたまま他市町村に住んでいる学生などの方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会  
で不在者投票をすることができます。

### 投票方法

①「不在者投票宣誓書(兼請求書)」を滞在先の市区町村選挙管理委員会でもらい、必要事項を記入して、町選挙管理委員会へ郵送してください。(宣誓書は、町のホームページからもダウンロードできます。)

②町選挙管理委員会から投票用紙を送ります。

③投票用紙が届いたら、滞在先の市区町村選挙管理委員会へ持って行き、投票してください。記入された投票用紙は、投票日までにみなべ町へ郵送されてきます。

### 投票できる日時

期日前投票と同じですが、投票日に近づくほど郵送が間に合わなくなり、投票が無効になることがありますのでご注意ください。

■問い合わせは、みなべ町選挙管理委員会(役場総務課内、TEL 72-2051)へ

## 原幸男さんが 特用林産功労者表彰



平成22年度特用林産功労者表彰で、製炭業の原幸男さん(清川)が表彰されました。

原さんは、55年間紀州備長炭の生産に携わり、伝統的な技術を忠実に継承し、卓越した技術で生産される備長炭は、高く評価されています。また、後継者の育成にも取り組み、伝統の継承に貢献された功績を賞されたものです。



ま

ち

の

と

ほ

NEWS

## ～おいしいお米ができるかな～ 米づくり・田植え体験!

6月5日(土)、町青少年育成町民会議主催の米づくり体験・田植えが、徳蔵の水田で行われ、町内の小学生約100名が参加しました。

この体験は、自分たちが毎日食べているお米がどうやってできているのかを知ってもらうために、実際にお米づくりを体験してもらおうと企画したもので、今年で4年目になります。

この日、子どもたちは裸足で田んぼに入り、一列に並んで、町民会議の会員らの指導を受けながらもち米の苗を植えました。初めて田んぼに入る子どもたちも多く、ヌルツとした田んぼの感触に歓声をあげながら、楽しそうに苗を植えていきました。

なお、9月上旬には稲刈り、11月下旬には収穫したお米で餅つきをする収穫祭を行う予定です。



## 上南部、高城、清川保育所園児たちが人形劇観賞



6月9日(水)、上南部保育所で同保育所と高城・清川保育所園児たちが合同で、「人形劇場クアパパ」による人形劇を観賞しました。

劇は、「きつねのしっぽ」と「キャベツ畑でこんにちは」の2話が披露され、園児たちは、劇に登場する人形に呼びかけたり、歓声をあげて喜んだりと劇に夢中になって見入っていました。また、手遊びなども楽しみ、大喜びでした。

## 県内初の「旅育」で列車乗車体験!

6月8日(火)、南部幼稚園の年長児31名が、JR西日本和歌山支社が取り組む「旅育」で列車の乗車体験を行いました。「旅育」は、子どもたちに駅見学や列車乗車の体験を通して公共交通機関の利用方法や乗車マナー、鉄道の仕事などを楽しく学んでもらおうと受け入れる、初めての取り組みです。

この日、参加した園児達は、南部駅から御坊駅まで特急くろしおに乗車し、同駅の見学や、時刻表の見方、切符の買い方、また乗車マナーなどをJR職員から教わりました。

園児達は、「楽しかった!速かった!列車が大好き!」と笑顔いっぱい乗車体験を楽しんでいました。



## ～「噛む」から始まる健康づくり～「いい歯のおはなし」開催



ふれ愛センターでは、妊娠中や育児中のお母さんたちの交流会を、毎月行っています。6月17日(木)には、「いい歯のおはなし」が開催されました。

保健師が赤ちゃんの歯や虫歯予防などについて説明の後、栄養士の堀内さんから、噛む力・生活のリズムについて話がありました。

「よく噛んで唾液を出すことで、虫歯になりにくく体にも良い」ということで、噛む習慣が身につくような歯ごたえがあり手づかみで食べられるおやつを紹介がありました。

参加したお母さんたちは、子どもと一緒に試食しながら、栄養士さんに作り方を教えてもらったり、また栄養についてのアドバイスを受けました。

## 南部中学生が職場体験学習

南部中学校2年生が、6月2日～4日まで、町内の24事業所で職場体験を行いました。働くことの喜びや苦勞、厳しさなどを体験し、働くことの意義や価値を学ぶことなどを目的に、生徒たちは、各事業所で学習をしました。

南部幼稚園では、7名の生徒が各クラスに入って先生の手伝いをしました。保育の時間には、園児達と一緒に工作を作ったり、園庭で遊具や砂場で遊んだりして園児とふれあいました。



## 堺沖磯で藻場を移植



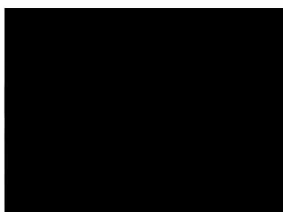
5月28日(金)、紀州日高漁業協同組合南部町支所が、堺の沖磯でヒジキなど藻場の移植を行いました。沿岸域での良漁場を再生するとともに、根付資源の回復を図り、漁獲量の安定を図ることなどを目指しています。

この日は、漁協組合員、県水産試験場職員や町職員など約30名が参加して、作業を行い、ヒジキなどの親藻を植え付けました。

## 県外の中学生がみなべの特産を体験学習!

6月2日(水)、尾張旭市の中学生が、修学旅行でみなべ町を訪れ、海や山の体験学習を行いました。梅のコースに参加した生徒は、梅採りや梅ジュース・梅ジャムづくりを体験、備長炭では、窯出しと風鈴作りを体験しました。

また、漁業では、みなべの沖合で刺し網漁を体験し、水揚げされた10種類の魚について名前や生態を漁協職員に教えてもらいました。その後堺漁港で、漁師さんに教えてもらってイカの一夜干しを作りました。生徒たちは、いろいろな体験を通して、みなべの海と山の恵みを堪能した様子でした。





## ラミネーターで作ろう!オリジナルしおり

世界にひとつだけのしおりを作ってみませんか。昨年、大好評により、今年も下記のとおり開催します。

- ◆とき 7月25日(日) 午前10時15分から
- ◆ところ ゆめよみ館
- ◆講師 松下恭子さん
- ◆対象 小学生以上
- ◆定員 25名(先着順、申し込みはゆめよみ館まで)

※使い慣れたはさみを持って来てください。

## 手作りのちいさな絵本作ってみませんか

今年も、ちいさな手作り絵本を募集しますので、ふるってご応募ください。絵本の用紙は、ゆめよみ館または分館、分室でお渡しします。出来上がった作品は、8月31日(火)までに持って来てください。

作品は、全点を絵本作家の松下千恵さんに講評していただいて、秋に各公民館などで巡回展示します。



6月9日、上南部分館で、町英語講師のクリストファーレットマンさんが、英語の絵本の読み聞かせを行いました。参加した子ども達や保護者は、英語と日本語で語られる物語に聞き入っていました。

# としま通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 7月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階「水のある風景」

梅雨が明けるといよいよ夏本番。川のせせらぎ、青い海、水の張られた田んぼ。厳しい暑さの中、水のある風景は爽やかな気分してくれます。夏のレジャーの本や涼を感じていただける本を紹介しします。

### 2階「調べてみよう!」

「?」をたくさん頭のなかにぶらさげている人、それをずうっとぶらさげ続けて、答えを追い求める人が、面白い発見をするんですって。調べもののヒントになりそうな本や、そんなゆかいな発見をした人の本などを並べます。

### ゆめよみ館・子ども向け



いのちをはぐくむ農と食  
小泉武夫  
はぐくむ農と食  
(岩波ジュニア新書)

後継者が5000人を割り、食料自給率が40%を割った日本の農業。でも、それであきらめずに、いろんな取り組みをしている集団や学校があります。それらを紹介し、食べることは生きることだから、もう一度、足元から見直そうと、「食」と「農」の見直しを呼びかける一冊です。

- アウシュヴィッツの音楽隊(クーディー) ●W杯をたたかうボール(岩崎龍一) ●コブタのしたこと(ハウス) ●マクドナルドさんのやさしいアパート(パレット) ●巨大昆虫探検図鑑(山口進) ●ブルンディパール(センダック) ●さあ、化石を探しにいこう(自然環境研究オフィス) ●魔術師ニコロ・マキャベリ(スコット)

### こんな本、いかが?

#### ゆめよみ館・大人向け



百姓探訪  
立松和平  
(家の光協会)

農業の大切さを訴え続けてきた著者が、全国の農村を訪ねたルポルタージュ。家族で牧場を経営する酪農家や青梗菜の産地化に挑んだお母さんたちなど、いろいろな地域で、さまざまな農業に取り組む人々の姿に、農業の魅力や力強さを感じる1冊です。

- 神の手 上下(久坂部羊) ●たましいを運ぶ舟(道浦母都子) ●ラスト・チャイルド(J・ハート) ●ハンカチでつくることも服(弘茂昭子) ●三本の植樹から森は生まれる(宮脇昭) ●人生をいじくり回してはいけない(水木しげる)

### 上南部分館・子ども向け



うえにはなあに したにはなあに  
ローラM.シェーファー  
(福音館書店)

土の中にあるもの。その上にはなにがある? 草があり、その上には木があり、またまたその上には空が。月まで行ったら下りましょう。下にはなにがあるかな? いろいろな生きものが住んでいる地球をたてに切りとって見たような絵本。本をたてに開いて上に下にと読んでいくのも面白い。

- 怪獣図鑑(荒井一利) ●アネモネ探偵団 香港式ミルクティーの謎(近藤史恵) ●ドーナツだいこうしん(レベッカ・ボンド)

### 上南部分館・大人向け

- 平城京に暮らす 天平びとの泣き笑い(馬場基) ●アニメーションがつけられる絵コンテ入門(アニメーションノート編集部) ●ピストルズ(阿部和重)

### ゆめよみ館・7月のカレンダー

- 3日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 5日(月) 休館
- 8日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 10日(土) おはなし会(14:00~)
- 12日(月) 休館
- 17日(土) おはなし会(14:00~)、調べる学習コンクール展示(~28日)
- 19日(月) 海の日 休館
- 20日(火) 休館
- 22日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 24日(土) ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 25日(日) 「ラミネーターで作ろう! オリジナルしおり」(10:15~)
- 26日(月) 休館
- 30日(金) 休館 月末整理日
- 31日(土) おはなし会(14:00~)

上南部分館  
おはなしの会  
7月14日(水)  
午後3時から

## 免除時の保険料と年金額の関係

納付する保険料(月) (平成22年度)	受け取れる 年金額
全額納付 全額(15,100円)を納付	全額
1/4免除 3/4(11,330円)を納付	全額の7/8
半額免除 半額(7,550円)を納付	全額の6/8
3/4免除 1/4(3,780円)を納付	全額の5/8
全額免除 納付額0円	全額の1/2

「国民年金の保険料を払い続けたいが、経済的に苦しい」という方のために、次のような免除や猶予制度があります。払えないからと未納のまま放っておくと、老後の年金だけだけでなく、万一のときに年金を受けられない場合がありますのでご注意ください。

## 国民年金保険料の免除・猶予制度について

住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

# くらしの 情報

## 町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里  
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し  
だれもが住みたいと思える  
新しいまちづくりへの誓いをこめて  
ここに町民憲章を定めます

1 海山川の自然を愛し  
美しいまちをつくります

1 産業に誇りをもち  
活力あるまちをつくります

1 健康と安全を願い  
笑顔あふれるまちをつくります

1 歴史に学び  
香り高い文化のまちをつくります

1 交流の輪を広げ  
互いに支えあうまちをつくります

### ●免除の種類

▼4分の1免除 保険料の4分の1が免除されます。(4分の3を納付)

▼半額免除 保険料の半額が免除されます。(半額を納付)

▼4分の3免除 保険料の4分の3が免除されます。(4分の1を納付)

▼全額免除 保険料の全額が免除されます。

### ●免除の対象となる方

- ①所得が一定以下である
- ②障がいがある、または寡婦で、前年の所得が125万円以下である
- ③生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている
- ④震災・風水害・火災などの災害で損害を受けた、失業したなどで保険料を納められない

なお、4分の1免除、半額免除、4分の3免除を利用する場合、それぞれの保険料を納めないと未納期間として取り扱われます。

### ●猶予の種類

■若年者納付猶予 30歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定以下の場合、保険料の納付を後払いにできます。猶予となる期間は、7月から翌年6月までです。

■学生納付特例 本人の所得が一定以下の学生は、在学期間中の保険料を後払いにできます。

### ●申請が必要です

免除も猶予も申請が必要です。(申請は原則として毎年必要です) 免除や猶予を利用したいという方は、住民環境課・国民年金係に遠慮なくご相談ください。

## 平成22年10月1日 国勢調査を実施します

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

総務省・和歌山県・みなべ町

町の花 うめ



町の木 うばめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし





## 平成22年第2回臨時町議会

6月11日(金)、平成22年第2回臨時町議会が開会され(会期1日)、次の3議案が上程されました。

### ■町道路線の認定について

みなべ新橋線(延長191メートル)を、町道に認定することが可決されました。

### ■林道木の川市井川線改良(その5)工事請負変更契約の締結について

同工事の請負契約額変更についての議案が、否決されました。

### ■一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ44万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ83億4490万円とすることが可決されました。

歳入の内訳は、繰越金44万円です。歳出は、みなべ新橋の完成に伴う開通祝賀行事の費用です。

保健福祉課(TEL72-2544)からお知らせ

## 7月は介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

—納付をお願いします—

7月は、65歳以上の方に支払っていただく介護保険料で、普通徴収の方の第1期の納期です。(普通徴収は自分で金融機関等へ納付する方法です)

介護保険料は、原則として各年金から天引き(特別徴収)されますが、普通徴収で納めていただくのは、主に次のような方です。  
▼老齢年金などの月額が、1万5000円未満(年齢18万円未満)である方

▼年度途中で65歳になった方、または転入してきた方  
納付対象の方には、7月中旬頃納付通知書をお届けしますので、納付をお願いします。  
納付には確実・便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。  
第2期以降の納期は、次の通りです。  
▼2期 8月 ▼3期 9月  
▼4期 10月 ▼5期 11月  
▼6期 12月 ▼7期 来年1月 ▼8期 来年2月

## 各福祉医療の受給者証をお届けします

8月から、次の各福祉医療の受給者証が、新しく切り替えになります。(有効期限は1年間)

- 老人(対象は67～69歳)
- 国民健康保険高齢受給者(対象は70～74歳)

## 公共下水道受益者負担金の納付をお願いします

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担していただく実施しています。これを受け、平成12年度から順次、管路工事が済み各戸へ公共汚水柵を設置した区域の方に納付していただいています。

今年度は、平成20・21年度中に柵の設置が済んだ区域の方に納付していただくこととなります。対象区域の皆さんには、7月初めに納付書を送付しますので、よろしく願います。

## 上下水道課(TEL72-3605)からお知らせ

- 重度心身障がい児(者)ひとり親家庭
- 新しい受給者証を、7月中旬にお渡しします。(郵送ほか)
- 古い受給者証は、各自で破棄するか保健福祉課へ返してください。

## ■一括納付した場合の差引額

一括納付の方法	前納報奨金として差し引かれる割合	例えば、土地の面積が240㎡の場合の差引額
1年分(4回分)を一括納付	負担金額の1年分(1/3)の3%を差引	(240㎡×500円)×1/3×3%=1,200円
2年分(8回分)を一括納付	負担金額の2年分(2/3)の6%を差引	(240㎡×500円)×2/3×6%=4,800円
3年分(12回分)を一括納付	負担金全額の10%を差引	(240㎡×500円)×10%=12,000円

■対象地域 埴田、新町、芝、芝崎、東吉田、千鹿浦のそれぞれ一部

■負担金の額 1平方メートルにつき500円×土地の面積

■納付方法 次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

◎分割納付 ↓平成22年度、24年度までの3年間、年4回納付(7月・9月・11月・翌年2月、合計12回)

◎一括納付 ↓上表の通り。前納報奨金が差し引かれます。

■納付期限(初回分・全期分) 8月2日(月)

■納付場所 町が指定した各金融機関

なお、平成20年度、または21年度から分割納付していただいている方は、引き続きよろしく願います。

## 早期のつなぎ込みにご協力をお願いします

公共下水道や農業集落排水は、皆さんに利用していただいてこそ価値があります。川や海の自然環境をきれいにし、家庭や地域を衛生的で快適な生活環境に改善するため、1日も早くつなぎ込みをしていただきますようお願いいたします。

## 役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産業課	72-1337
		会計課	72-2596
	2階	共通FAX	72-3893
		総務課	72-2051
		検査室	72-2142
	3階	共通FAX	72-1223
議事室		72-1334	
事務局		72-1335	
第2庁舎	1階	うめ課	74-3276
		建設課	74-3335
		共通FAX	74-2367
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応)
		FAX	74-8013
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		FAX	72-3605
		FAX	72-4187
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
	2階	共通FAX	74-2418
		教育学習課	74-2191
		FAX	74-3621

青少年センター	Tel 72-4141
高城公民館 (高城支所)	Tel 75-2455 FAX 75-2802
清川公民館 (清川支所)	Tel 76-2250 FAX 76-2109
南部公民館	Tel 72-1400 FAX 72-5804
南部公民館岩代分館	Tel 72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	Tel 72-1410
図書館 (上南部分館)	Tel 74-3283
うめ振興館	Tel 74-3444
うめ21研究センター	Tel 74-2300
紀州備長炭振興館	Tel 76-2258
はあと館 (社会福祉センター) 〔社会福祉協議会〕	Tel 72-5611 FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター	Tel 74-3337
デイサービス 特養梅の里	Tel 75-2618
デイサービス ゆうゆう館	Tel 72-5900
老人憩の家 二子の里	Tel 72-4455
シルバー人材センター	Tel 72-1389
高城診療所	Tel 75-2005
ごみ焼却場	Tel 72-3808
斎場	Tel 74-3150
日高広域消防南部出張所	Tel 74-3119
田辺広域休日急患診療所 (田辺市民総合センター敷地内)	Tel 26-4909

## 梅の効能調査にご協力お願いします

町では、長年の研究成果により、梅の効用について2つの特許を取得しました。

梅の中には、胃に障害を及ぼす菌の運動能力を阻害する物質が含まれている、またもう1つは、血糖値の上昇、肥満等に関連づけられる酵素の働きを阻害する物質が含まれていることを見いだしました。

ピロリ菌は、胃の中に存在して慢性胃炎を引き起こし、胃潰瘍や胃がんの原因になると言われています。

梅の医学的効能研究グループ (みなべ町・和歌山県)

## うめ課 (TEL 74-3276) からお知らせ

## 総務課 (TEL 72-2051) からお知らせ

## 毎月勤労統計調査 特別調査を実施します

県では、厚生労働省所管のもと、今年も毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、常用労働者を1〜4人雇用する事業所を対象に、我が国の雇用労働者の賃金、労働時間、雇用の変動を明らかにするために年1回実施され、景気判断や経済情勢に向けての諸政策などに幅広く利用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成します。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計

以外の目的に用いられることは固く禁じられています。ご多忙のこととは存じますが、調査へのご理解とご協力をお願いします。

## 『自衛官募集説明会』のお知らせ

自衛隊御坊地域事務所が、自衛官募集説明会を次の通り開催します。

●日時 7月6日(火)・7月25日(日)、時間は午後1時から午後5時まで

●場所 南部公民館 2階

●対象 18歳以上27歳未満の方

●募集種目 ○自衛官候補生 ○一般曹候補生 ○航空学生 ○看護学生 ○防衛大 学校学生 ○防衛医科大学 学生の6つのコース  
くわしくは、自衛隊御坊

## 金融庁・消費者庁からのお知らせ

## 貸金業法が大きく変わります！

平成22年6月18日に改正法が施行され、借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入ができなくなります。借入の際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります。借入や返済のお悩みは、お早めにご相談ください。相談窓口の連絡先は、TEL 0570-064-370 (消費者ホットライン) へ。

地域事務所 (TEL 0738-10020) または役場総務課までお問い合わせ下さい。



ふれ愛センター(TEL74-3337)からお知らせ

**プレママ&フレッシュママ  
交流事業**

『ママヨガ』

日時：7月16日(金)10:00~11:00  
場所：役場第1庁舎 3階  
対象：妊婦さんや子育て中のお母さん、どなたでも参加できます  
受付期間：7月1日~7月14日  
※申し込みが必要です  
申込先：こひつじランド(愛之園保育園内)(TEL72-2371)  
持ち物：お茶・タオル・バスタオル・5本指ソックス  
※動きやすい服装でご参加ください  
※妊娠中・育児中のママたちの交流会を、毎月1回行っていますので、お気軽にご参加ください。

**「マタニティー&ベビーサロン」**

日時：7月15日(木)13:30~14:30  
場所：こひつじランド(埴田、愛之園保育園内)  
内容：①赤ちゃん人形で抱っこの練習  
②知って得する出産前後のサービス紹介  
対象：妊婦または小さなお子さんの保護者  
申込先：こひつじランド(愛之園保育園内)(TEL72-2371)

**パパ&ママセミナー(両親学級)(ふれ愛センターで)**

内 容	実施日・時間
こんにちは 赤ちゃん！ もうすぐお父さん・お母さん 子育てを楽しもう	7月29日(木) 19:00~20:00 (要予約)

もうすぐ「お父さん」「お母さん」の参加をお待ちしています。講座に参加希望の方は、前日までにふれ愛センター・保健師(TEL74-3337)へご連絡ください。



「にじまつり」へ  
出かけませんか

介護老人福祉施設「虹」(埴田)では、今年も虹祭を次の通り開催します。大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。お気軽にご参加ください。

なお、当日手伝つてくれるボランティアの方を募集していますので、「虹」(TEL84-2551)へお問い合わせください。

日時 7月25日(日) 正午~午後4時

場所 介護老人福祉施設「虹」の玄関前&1階・地域交流スペース

▼玄関前(正午~4時)▼  
出店(フランクフルト・ジュース・焼きそばなど)  
▽ヨーヨーすくい▽ゲームコーナー  
▼地域交流スペース(午後1時~3時)▽ステージ

福祉・介護の  
しごとフェア開催

7月4日(日)、福祉・介護のしごとフェアが、次の通り開催されます。(田辺市

おしらせ・い・ろ・い・ろ

社会福祉協議会・紀南福祉人材バンク主催

日時 7月4日(日) 午後1時30分~3時30分

場所 田辺市、ハナヨアリーナ(ガーデンホテルハナヨ)

個別面談コーナー、なんでも相談コーナー、資格相談コーナー、進路相談・修学資金相談コーナー・紀南福祉人材バンク登録コーナーがありますので、お気軽にご参加ください。

なお、事前の申し込みや履歴書などはいりません。くわしくは、田辺市社会福祉協議会(TEL26-4918)へお問い合わせ下さい。

2010年 市町村振興宝くじ **サマージャンボ**

1等・前後賞合わせて3億円!

発売期間 7/7(水)~7/30(金)

抽選日 8/10(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



放送大学で  
学んでみませんか  
平成22年度  
第2学期の学生募集

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

15歳以上の方なら、1科目から学習する選科・科目履修生として入学できます。

18歳以上で大学入学資格を持っていらっしゃる方なら、無試験で全科履修生として入学でき、卒業すると学士(教養)の学位を取得できます。

ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

放送大学では、6月1日(火)~8月31日(火)まで、平成22年度第2学期の学生を募集しています。入学願書と資料の請求は、放送大学和歌山学習センター「〒641-0051 和歌山市西高松1丁目7-20(和歌山大学松下会館内) TEL073-431-0360」へお気軽にお問い合わせください。

## ミニドックのご案内

今年度のミニドック[国保メタボ健診(特定健診)・がん検診など]の予定は、下記の通りです。

[※国保メタボ健診の受診対象は、町国民健康保険に加入している35歳～75歳の方です]

受診を申し込まれた方には、受診日などを記入した受診カードと問診票を、6月下旬から順次お届けしています。届いたら、受診日と受診場所を確認後、問診票は必ず記入して、受診カードと一緒に当日持って来てください。なお、国保メタボ健診を申し込んだ方は、受診費用として600円もご持参をお願いします。尚、今年は梅の効能調査(ピロリ菌とペプシノゲン検査(血液検査))があり、ご協力をお願いしています。

## ミニドックの受診日&受診場所

受診日	受診場所	受診日	受診場所
7月6日(火)	役場第一庁舎	7月14日(水)	ふれ愛センター
7日(水)	〃	15日(木)	〃
8日(木)	〃	16日(金)	〃
9日(金)	ふれ愛センター	22日(木)	高城公民館
13日(火)	〃	23日(金)	清川公民館

※7月の受付時間は、いずれも午前7時～9時です。

※子宮検診は、8月に行います。後日、問診票と日程などのお知らせを郵送します。

※指定された受診日に都合が悪い方は、別の日に受診してください。

### ～結果説明会は8/3～8/27まで～

8月に結果説明会を行います。国保メタボ健診の結果、35歳～74歳までのメタボに該当する方(治療中の方を除く)には、来年2月までの約半年間、月1回程度のメタボ教室(特定保健指導)をお勧めします。

## 始めませんか? 体が喜ぶ生活習慣



年1回の検診をきっかけに、体のサインに気付き、健康な生活を送れるよう気をつけたいものですね。

「まあいいか」「今日だけ」といいながら、毎日食べ過ぎや運動不足が積み重なっていませんか?

健康自慢を目指して、食べ過ぎやバランスに注意した食生活と、適度な運動を始めてみませんか。

# ふれ愛センターだより

(保健福祉課)  
Tel 74-3337 Fax 74-8013

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)		
健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4か月児健診 (平成22年2・3月生まれ)	7月6日(火)	13:00～13:30
2歳6か月児歯科健診 (平成19年12月生まれ) (平成20年1月生まれ)	7月7日(水)	13:00～13:30
10か月児健診 (平成21年8・9月生まれ)	7月21日(水)	13:00～13:30
3歳6か月児健診 (平成18年12月生まれ) (平成19年1月生まれ)	7月28日(水)	13:00～13:30
1歳6か月児健診 (平成20年12月生まれ) (平成21年1月生まれ)	8月4日(水)	13:00～13:30

※6日は、高城中学校3年生が思春期体験学習で健診のお手伝いをします。

## 予防接種

小学6年生対象(集団)

二種混合(ジフテリア・破傷風)

■高城小・清川小生徒 7月26日(月) ふれ愛センターで

■南部小生徒 7月27日(火) ふれ愛センターで

■上南部小・岩代小生徒 7月30日(金) ふれ愛センターで

受付時間はいずれも13:00～13:30

※接種の際、保護者の同伴が必要です。

予防接種名	実施期間
三種混合(I期初回)	7月1日(木)～9月30日(木)
三種混合(I期追加)	

◎百日ぜき・ジフテリア・破傷風の混合ワクチンです。対象のお子さん(生後3か月以上7歳半まで)には、随時案内を送ります。すでに案内をもらっている方は、忘れずに接種してください。

実施期間中、お子さんの体調の良いときに、●出口産婦人科(北道)●野村小児科内科(同)●森上医院(同)●辻村外科(東吉田) ●ひがし内科クリニック(東本庄)●高城診療所(広野)のいずれかで接種してください。

予防接種名	実施期間
麻しん風しん(Ⅳ期) (対象:高校3年生相当)	7月1日(木)～8月31日(火)

高校3年生に相当する年齢の方は、実施期間中、●出口産婦人科(北道)●野村小児科内科(同)●森上医院(同)●辻村外科(東吉田) ●ひがし内科クリニック(東本庄)●高城診療所(広野)のいずれかで接種してください。

※上記のいずれも対象のお子さん(方)には、案内状(予診票同封)を送ります。

トレーニング教室 ～はあと館(社会福祉センター)～  
7月2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)・30日(金) 18:00～21:00



# カレンダー 7月 (ふみづき)

木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
<b>1</b> 国民安全の日 ◆南部小1・5年・あおぞら学級2、授業参観・学級懇談会 ◆岩代小、たちばな特別支援学校との交流会 ◆愛之園保、eco孫爺おじいちゃん、おばあちゃんとのお掃除大作戦	<b>2</b> ◆南部小4・6年、授業参観・学級懇談会 心肺蘇生法講習会 ◆高城小、中学生による絵本の読み聞かせ ◆清川小、梅シロップづくり ◆高城保、中学生による絵本の読み聞かせとふれあい	<b>3</b> ◆愛之園保、保育・給食参観 ◆白梅幼、園開放日 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所 (TEL 26-4909) が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00～21:30)	<b>4</b> ◆福祉・介護のしごとフェア (13:30～・田辺市、ハナヨアリーナ (ガーデンホテルハナヨ)) (問い合わせは田辺市社協 TEL26-4918へ)
<b>8</b> ◆南部幼、昼食会 ◆高城保・愛之園保、プール開き ◆県こうのとり相談 (田辺保健所) (15:30～17:30)	<b>9</b> ◆岩代小、参観授業・学級懇談会 ◆上南部小、授業参観・地区懇談会 ◆上南部中、保護者面談(～13日) ◆高城小4年生、浄水場見学 ◆ひかり保、プール開き ◆消費生活相談会 (13:00～・ふれ愛センター)	<b>10</b> ◆ひかり保、保育参観 ◆岩代小PTA、アルミ缶回収作業・浜掃除 ◆田辺年金事務所 年金相談窓口開設 (9:30～16:00)	<b>11</b> ◆参議院議員通常選挙投票日
<b>15</b> ◆清川中、心肺蘇生法講習会 学級懇談会・PTA給食試食会 ◆高城中、校内球技大会 ◆上南部保、プール開き ◆マタニティー&ベビーサロン (13:30～・こひつじランド)	<b>16</b> ◆白梅幼、保育参観 ◆上南部中、心肺蘇生法講習 ◆プレママ&フレッシュママ 交流事業「ママヨガ」、(10:00～・役場第1庁舎)	<b>17</b> 勤労青少年の日 ◆南部幼、終業式・親子夏まつり (18:00～) ◆ひかり保、終業式・朝顔祭り ◆白梅幼、園開放日 ◆高城小竣工記念少年野球大会 (～19日・高城小グラウンド外) ◆調べる学習コンクール 入賞作品展示 (～28日・ゆめよみ館)	<b>18</b> 子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時～11時* 携帯電話 #8000 プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000
<b>22</b> ◆清川小、臨海学習 ◆清川小5・6年、宿泊研修(～23日) ◆高城小、心肺蘇生法講習会 (19:30～) ◆上南部保、おひさま広場(開放保育)外で自由遊び(10:00～) ◆県による巡回職業相談 (13:30～・南部公民館)	<b>23</b> ◆南部長寿大学、(歴史学習・南部公民館) 	<b>24</b> ◆愛之園保、第31回保育園まつり(17:30～) ◆南部保、夕涼み会(18:00～) ◆上南部保、夕涼み会(19:00～) ◆清川保、夕涼み会 ◆JA杯少年野球大会 (・31日、町内グラウンド) ◆愛之園保、おひさま広場(開放保育)保育園まつりに行こう (17:30～・申込要)	<b>25</b> ◆介護老人福祉施設「虹」で七夕虹祭(12:00～) ◆高城小、環境整備作業、空き瓶・アルミ缶回収 ◆ラミネーターで作ろう! オリジナルしおり (10:15～・ゆめよみ館)
<b>29</b> ◆南部幼、お泊り保育(年長)(～30日) ◆パパ&ママセミナー (19:00～・ふれ愛センター) ◆調べる学習コンクール 入賞作品展示 (～31日・上南部分館)	<b>30</b> ◆南部小、登校日 ◆愛之園保、プールたっぷりデー ◆二種混合予防接種 (上南部小・岩代小6年生対象) (13:00～・ふれ愛センター)	<b>31</b> ◆高城保、夕涼み会 ◆高城中、PTA奉仕作業 ◆清川中、ふれ愛サマーフェスティバル ◆清川中、廃品回収・環境整備作業	<b>8/1</b> ★鹿島神社花火祭り

# くらしの情報

## 相談(無料 秘密厳守)

### 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談にのってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課(Tel72-2544)へ。

#### ■ 7月の人権・行政・登記相談

- 14日(水) 13:30~15:30
- ふれ愛センターで
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆ 登記相談(和歌山地方法務局田辺支局)

#### ■ 7月の消費生活相談会

- 9日(金) 13:00~16:00
- ふれ愛センターで
- ◆ 消費生活相談(県消費生活センター相談員)

#### ■ 教育相談

- 連絡は教育学習課(Tel 74-2191)へ

#### ■ 育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日 9:00~12:00
- ふれ愛センターで

#### ■ 暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日 9:00~16:00
- 片町 はあと館で

#### 7月の県による巡回職業相談

- ◆ 22日(木) 13:30~15:30
- 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。
- くわしくは、日高振興局産業総務課(Tel 0738-24-2946)へ。

#### 7月の田辺年金事務所年金相談

- ◆ 10日(土) (9:30~16:00)
- 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel 24-0435)へ。

#### ねんきんダイヤル 0570-05-1165

- (IP電話・PHSからはTel 03-6700-1165へ)
- 月~金曜日 8:30~17:15
- (月曜日は19:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 9:30~16:00

月	曜	日	火	曜	日	水	曜	日
7月			7月			7月		
◆夏の省エネキャンペーン(~9月30日)			◆「ダム。ゼツタイ。」普及運動(6月20日~7月19日)			◆河川愛護月間		
◆「全国一斉「子どもの人権110番」強化週間(6月28日~7月4日)			◆青少年の非行問題に取り組む全国強調月間			◆海岸愛護月間		
◆「社会を明るくする運動」強調月間			◆「愛の血液助け合い運動」月間			◆「青い羽根募金」強調運動期間(~8月31日)		
◆海の月間						◆全国安全週間(1日~7日)		
						◆全国鉱山保安週間(1日~7日)		
						◆全国海難防止強調運動(16日~31日)		
						◆森と湖に親しむ旬間(21日~31日)		
						◆自然に親しむ運動(21日~8月20日)		
<b>5</b>			<b>6</b>			<b>7</b> 川の日		
◆愛之園保すみれ組、虹訪問			◆高城小、授業参観 学級懇談会・字別懇談会			◆南部中、授業参観 学年懇談会・進路説明会		
			◆上南部中、租税教室・校内球技大会			◆愛之園保・南部保・清川保、七夕まつり		
			◆高城中、思春期体験			◆白梅幼・上南部保、七夕の会		
			◆岩代小、七夕集会			◆ひかり保、七夕笹流し		
			◆高城保、七夕ふれあい会			◆南部幼、七夕まつり 人形劇(クワパパ)		
			◆清川保、おひさま広場(開放保育) 七夕まつり(10:00~)			◆南部保・上南部保・高城保、おひさま広場(開放保育) 七夕まつり(10:00~)		
			◆4か月児健診(13:00~ふれ愛センター)			◆2歳6か月児歯科健診(13:00~ふれ愛センター)		
<b>12</b>			<b>13</b> 製品安全点検日			<b>14</b>		
◆岩代小、海洋水泳			◆清川小、授業参観 心肺蘇生法講習会			◆高城中、授業参観 PTA会員研修・学年懇談会		
◆南部幼、プール遊び始まり			◆清川保、プール開き			◆高城保、バイキング給食		
						◆白梅幼、百万遍念仏		
						◆人権・行政・登記相談(13:30~ふれ愛センター)		
<b>19</b> 食育の日 海の日			<b>20</b>			<b>21</b>		
			◆小・中学校、終業式			◆南部小5年生、キャンプ(~22日)		
			◆白梅幼、終業式			◆南部小、個人面談(~23日・26日)		
			◆高城保、保育参加(~23日)			◆10か月児健診(13:00~ふれ愛センター)		
			◆高城中、花作り					
<b>26</b>			<b>27</b>			<b>28</b>		
◆南部川体験学習会(9:00~南部川河川敷)			◆二種混合予防接種(南部小6年生対象)(13:00~ふれ愛センター)			◆町内水泳大会(6年生対象)(13:00~上南部小プール)		
◆白梅幼、夏期保育開始			◆県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~16:30)			◆3歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター)		
◆二種混合予防接種(高城小・清川小6年生対象)(13:00~ふれ愛センター)						◆こひつじランド第3回 育児講座「プール遊び」(10:00~愛之園保)		
各納期 水道料金(5・6月分)								
公共下水道使用料(5・6月分)								
農業集落排水使用料(6・7月分)								
の各口座振替								